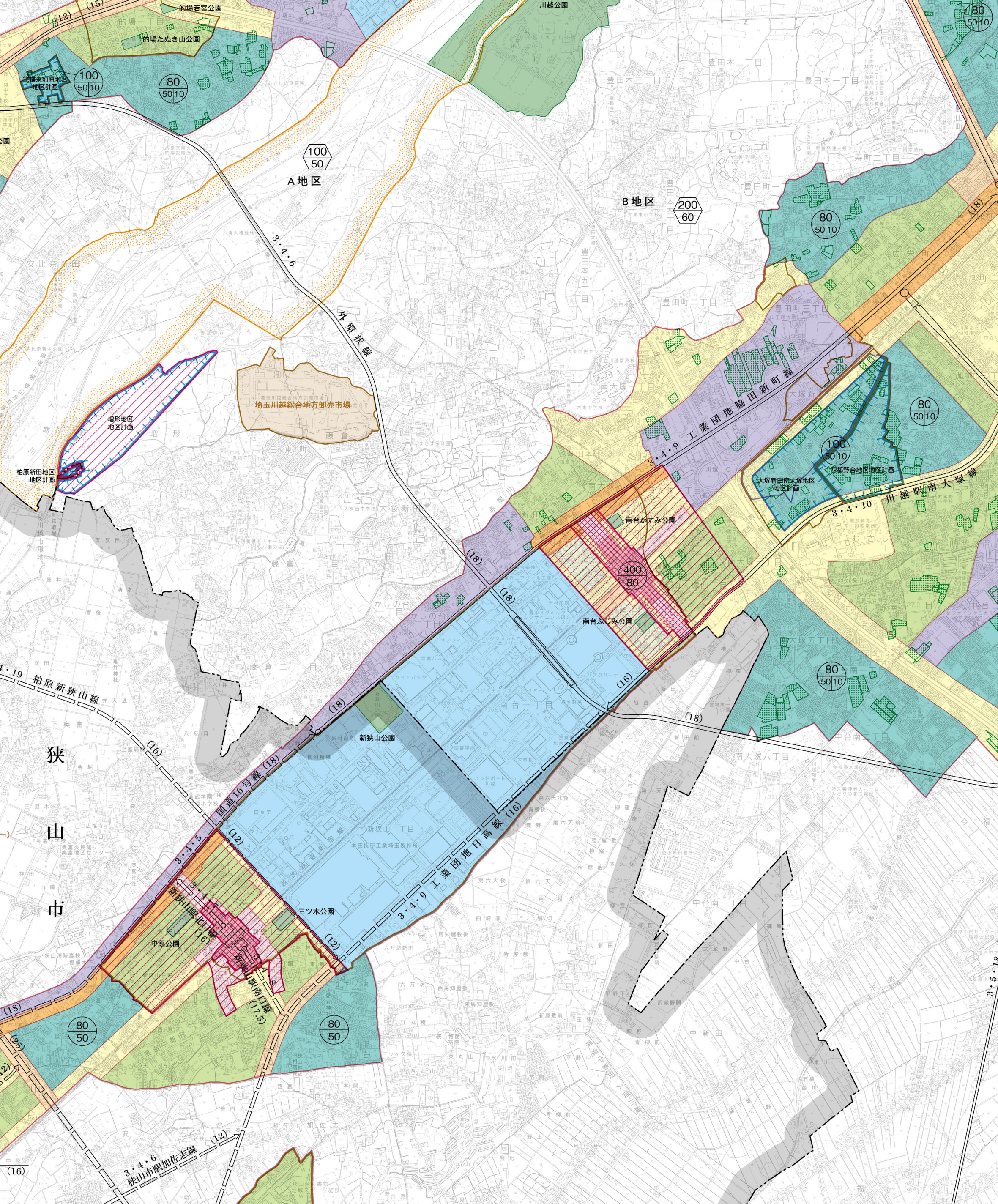




1 : 15,000



3年3月 1:10,000図を縮小編集 座標系 第IX系 等高線 10m間隔

- 都市計画は変更することがありますので使用に当ってはご注意ください。
- 隣接自治体の都市計画情報(用途地域・都市計画道路等)については、参考掲載となりますので、各自治体担当課にお問い合わせください。
- 許可なくして複製することを禁じます。

「この測量成果は、上尾市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである(承認番号) 上都第168号」

「この測量成果は、川島市長の承認を得て同町所管の測量成果を複製して得たものである(承認番号) 川まち発第662号」

「この地図は、さいたま市長の承認を得て、同市発行の地形図を複製したものです。(承認番号 都都計都計第2502号)」

「この測量成果は、坂戸市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである(承認番号) 坂都収第98号」

「狭山市の承認を得て、同市発行の都市計画情報(用途地域・都市計画道路等)については、参考掲載となりますので、各自治体担当課にお問い合わせください。(承認番号 令和4年8月30日(狭都発第32号))」

「この測量成果は、鶴ヶ島市長の承認を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである(承認番号) 鶴都第130号」